

令和2年12月14日

市政記者各位

福岡市道路下水道局

職員の書類送検について

本日、道路下水道局の職員が「児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律」に違反した容疑で警視庁から書類送検されました。

記

1 対象職員

道路下水道局 係員 (男性・20歳代)

2 送検日

令和2年12月14日(月)

3 事案の概要

当該職員は、自宅のパソコンで、ファイル共有ソフトを利用して入手した児童ポルノ動画を他者が閲覧可能な状態にしていた容疑で警視庁の捜査を受け、本日、書類送検されました。

4 経緯

- 11月8日(日) 警視庁が本人の自宅を家宅捜索
(本人のパソコンを押収、なお、逮捕はされていません。)
- 12月5日(土) 警視庁において本人を事情聴取
- 12月14日(月) 警視庁から道路下水道局に対し、書類送検を行った旨の連絡

<書類送検を受けての道路下水道局長コメント>

市役所全体で不祥事防止に向けた取り組みを進めているなか、職員が書類送検されたことは極めて遺憾であり、市民の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、事実に基づき厳正に対処いたします。

福岡市道路下水道局長 駒田 浩良(こまだ ひろよし)

【お問い合わせ先】

道路下水道局総務課長 松田

<電話番号> 092-711-4502

092-711-4503